

令和6年

決算審査特別委員会会議録

令和6年9月20日

(第 3 日)

忠岡町議会

令和6年 決算審査特別委員会会議録（第3日）

令和6年9月20日午前10時、決算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	二家本英生	副委員長	今奈良幸子
委員	小島みゆき	委員	松井 匡仁
委員	河野 隆子	委員	尾崎 孝子
議長	北村 孝		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	副町長	井上 智宏
町長公室長	立花 武彦		
町長公室次長兼自治防災課長		町長公室次長兼秘書人事課長	
	南 智樹		中定 昭博
産業住民部長	新城 正俊		
産業住民部次長兼生活環境課長		産業住民部次長兼住民人権課長	
	小倉由紀夫		谷野 彰俊
健康福祉部長	二重 幸生	健康福祉部次長兼保険課長	
			大谷 貴利
教育部長兼教育総務課長		教育部理事兼学校教育課長	
	村田 健次		石本 秀樹
消 防 長	岸田 健二	消防次長兼予防課長	下川 浩幸

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
係 長	酒井 宇紀

(会議の顛末)

委員長（二家本英生議員）

皆さん、おはようございます。

それでは昨日に引き続きまして、決算審査特別委員会を再開いたします。

本日の出席委員は6名で委員会は成立しております。

(「午前10時00分」開会)

委員長（二家本英生議員）

昨日に引き続きまして、事業決算に移ります。

令和5年度忠岡町下水道事業決算について、担当課より提出資料の説明を求めます。

(下水道事業決算 担当課説明)

それでは始めさせていただきます。

令和5年度忠岡町下水道事業決算について、ご配付しております下水道事業決算概要を用いて説明をさせていただきます。

1、経営成績。経営成績につきましては、純利益9,371万2,415円の黒字経営となりました。

2、財政状態。財政状態は、資産109億7,142万9,185円、負債83億8,229万1,361円、資本25億8,913万7,824円となっております。資産のうち93.9%、有形固定資産、土地建物構築物などが占めてございます。また、自己資本比率56.1%、流動比率36.8%となっております。

3、建設改良事業。令和5年度に実施した主な建設改良工事は、管渠では忠岡東1丁目地内雨水管布設工事3工区及びその2、雨水ポンプ場では、忠岡雨水ポンプ場対津波対策等改築工事委託及び電気設備その後改築更新工事委託となっております。

4、普及状況。表をご覧ください。過去からの整備の結果、汚水面整備率は97.5%、水洗化率は92.7%となっています。

2ページをお願いいたします。

5、収益的収入及び支出。前年度と比較した表となっております。収入で4,280万7,000円、支出で2,212万9,000円、それぞれ増加しています。収入での主な理由は、雨水処理及び過年度損益修正費によるものです。また、支出の主な理由は、資産減耗費によるものとなっております。

3ページをお願いします。

6、資本的収入及び支出。同じく前年度と比較した表になります。収入で1,119万6,000円減少し、支出で1,242万6,000円増加しています。収入の主な理由は、企業債の減少によるものとなっております。また、支出の主な理由は、ポンプ場整備費の増加によるものです。なお、4条予算の収支不足額は前年度の利益、減債積立金や減

価償却費などで補填をさせていただいてございます。

7、損益計算書。損益計算書は、1事業年度の経営成績を明らかにするための報告書となっております。3条予算の収支が対象となります。前年度に引き続き、黒字を計上できています。

4ページをお願いします。

8、貸借対照表。先ほどもご説明いたしました。資産のうち93.9%、有形固定資産が占めています。また、流動比率は36.8%となっています。下水道事業は、建設投資の財源の多くを企業債により調達するため、流動負債に計上される企業債の償還額が大きく、比率が低くなりがちですが、3か年度の黒字と企業債の償還が減少していることにより、その数値は改善傾向にございます。

9、営業指標。経営の健全性、効率性及び老朽化の状況を示す指標を掲載させていただいております。経常収支比率、経費回収率ともに100%を上回っており、健全化の水準とされる数値は達成できています。また、老朽化の状況につきましては、雨水、污水管ともに耐用年数を経過したものはなく、有形固定資産、減価償却率についても増加傾向にあります。その数値はまだちょっと低く、差し迫った状況には至ってございません。今後の更新事業を見据え、経営の健全化や施設の適切な維持管理に努めてまいります。

説明は、以上となります。よろしくお願いたします。

委員長（二家本英生議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

下水道の事業決算、拝見させていただきました。事業決算としては非常に内容としてはよかったんじゃないかなと思います。

そんな中で、今後の事業の見通しであるとか料金とか計画であるとか、そういったものはまた一般質問で質問させていただくようにいたしますが、今日はこの決算の内容について、大きな観点でちょっと質問させていただきたいんです。

その中で、令和5年度下水道事業決算意見書、監査がお書きになった分からはちょっと質問させていただきたいんですが、よろしいですか。

この意見書の結び、7ページです。一番最後のページになります。

結びの第3章になります。企業債未償還高はいうところから始まっていくんですけども、途中から読み上げますと、流動比率の件です。「流動比率は36.8%。数値そのものは依然として低く、短期支払能力は良好な状態とは言えない。しかし、流動負債には建設改良費等の財源に充てられた金融機関からの借入金などが含まれており、これを財源として設備投資をすることで得られる使用料の収入の一部が、将来的な償還、返済の原資と

することを踏まえた積極的な設備投資の結果であると理解する」と、監査はお書きになっているんですが、私、実はもうこれずっとさらっと読ませていただきまして、ここだけは何書いているか分からなんだ。意味がちょっと分からなかったので、ご説明をいただきたいと思います。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

今、議員ご指摘のとおりですけれども、原則的に流動比率といいますと、1年間に支払うお金がショートするかしらないかの比率を出している分だというふうに考えてございます。教科書どおりに言いますと、当然100%になると流動負債と流動比率が見合っちょうどある分が返せますよね、ショートしませんよねという理屈になりますので、教科書どおりで目指すところとなると100になると思ってございまして、その100と比べると、当然36.8というのは低いよねという素直な意見というか、見た目はそうなりますよねという書きぶりをされているんだらうなというふうには理解してございます。

あと、次の後段になっていくんですけれども、当然、我々ここで投資した分を、その投資した額に見合う分だけの料金収入を得るための未来的な前向きな投資となっておりますので、その投資した分は必ず料金収入で回収されてくると。だからある意味いいますよね、赤が出たから、資金ショートした分を起債しているのではなくて、料金収入を得るための元手として記載をしているというふうな感覚というふうな立てつけでここを書いているというふうに感じておりますので、この文章に対して、それはそうなんだらうかと、ありがたいというか、そういうふうに取っていただいているんだらうなというふうには感じておりますけれども。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。これは私の意見なんですけれどもね、この決算、一通り見させていただいて、非常にいい決算だと。ただ、それが適正かどうかは別にしてですよ、いい決算やと思います。

ただ、この流動比率36.8%、これ12ポイント、12%改善してるわけですよ、今回ね。36%とその数値そのものは依然として低く、短期支払能力は良好な状態とは言えない。これ、今、橋本さんがおっしゃったんですけれども、まあまあ100%として、そこまで36、現状36やからそこまで行ってないというふうにおっしゃったんだけど、そもそも、まずその100を前提とした話なんです。これ流動比率というのはもう今、説明されましたけれども、流動比率そのもの、この下水道事業決算における流動資産というのはもう現金、もしくはあったとしても自動車とパソコンぐらいの話です。流動負債とい

うのは、来年の1年間、そこから1年間に払う償還金の話ですわね。

これね、うちのような布設率が100に近いようなところでね、そもそも100になると思ってますか。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

原則的に言いますと、今、議員おっしゃっていただいているように12ポイントほど改善しておるんですけども、その大きな要因と言いますと、黒字で現金を積んだというのも当然ありますけれども、償還の、今、言ったように流動負債のほうが減っていったという大きな要因もございます。そこの当然、見合いとなっていきますので、なるかならへんかと言われたら、その見合いでなる可能性はゼロやとはいうふうには考えてはないんですけども。

以上です。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

仮に80%ここを目指していくとしましょうよ。今回、今年12.5ポイント上がってる、12.5%。80%を目指すのにあと3年しかかからんのですよ。そうでしょう。このままいったらですよ。それで、短期支払能力は良好な状態とは言えない、もうこの書きっぷりが分からない。良好やよ、これは。

その次の、もうそれはもうここでかまへんです。打合せ一遍してはるからあれなんやけど、「流動負債には、建設改良費等の財源に充てられた金融機関からの借入金、企業債などが含まれており」と書いてるけれども、流動、これ流動負債には企業債そのものは計算式には入らないよ。これの償還金や。来年1年間に払う償還金の額やで。これとても監査が書いたような文章ではない。監査が書いたちゅうなら、おとついても言うたけど、一遍、電話して聞いてこいと。ちょっと書き方、僕ね、こんな質問を何で言うてるかって、ごちゃごちゃ言いたいわけじゃない、去年からずっと話をさせてもらってるんやけれども。

1つの事例に挙げると、今回の議案、9月議会で上がった議案もそうなんやけれども、何かね、下水道事業が苦しいかのように印象を与えている、町民さんにね。現に、今回の議案にもそうやけれども、減債基金から取り崩しましたと。ほな、人の名前出してあれやけど、この間、事業委員会で委員さんから「下水道事業って苦しいんですか」という質問出てました。町民はそういうふうにするんですよ。

あの議案かて、当日は私、質問しませんでしたけれどもね。いろいろこうやって紙作ってくれて、説明してくれてたけれども、実際は何かというたら、1億7,000万円ある

現金、これを使わなきゃあないんやけれども、現金のショートでね。崩す場所が科目が、減債基金にしか積み立ててないから、ここを崩させてくれっていう非常に単純な案件をこんな、減価償却やら何たらかんだらいっぱい書いてるけど、こんなん実際は関係ない話。

そやから私、去年からもおとしも言うてるけれども、減債積立金以外利益出てるんやから、何で全部、減債に積み立てらなあかんねんと。ちゃんとほかの積立金勘定科目をつくったら、減債から積み立て、崩したらね、みんなやっぱり印象として苦しい印象を与えるでしょう。

そやけど実際は真っ黒。何でこんな書きっぷりになるんか分からんからちょっとお伺いしたいんやけれども、この2つ目の「流動負債には」と書いてるところをもう一遍、読んでいただいて、これが合ってるのかどうかって判断してくれませんか。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

先ほども委員おっしゃっていただいたように、単純に36.8というのは、先ほどのように今、教科書どおりに言うと100あるほうが望ましいというのがもう絶対条件というか、我々のベースになっているんです。ここはいろいろな経営分析の指標とかを見させていただきましても、100以上が望ましいというのはもうどこを見ても載っておりますので、一定程度やはり100。なぜ100かというと、資金ショートしない。短期の1年以内の支払いの中で資金ショートしないというのは当然、その見合いの額が左側に積まれているというのが大前提のベースとなってございますので、そこから見ると、どうしても36.8というのは低いと書かざるを得ないというふうに考えておるんです。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

今、聞いたのはその「しかし」のところから聞いたんやけど、その話もまたちよっともう一遍、元に戻すんなら言うけど、これ100という話が出てるけど、これも財務の教科書なんか開いたらそうやって出てますよ。120が適正やろうとか、200になったら理想的やとか、そんなもん一般企業でいうたらね、200、300、400、トヨタとかいい企業へ行ったら何百、もしかしたら1,000以上の数字が出てるでしょ。

そんなことを言ってるんじゃないくて、下水道事業として考えたら、一番最初に言ってるように一般企業みたいに株を持てるわけでもなく、金やらの資産を持てるわけでもない。有価証券持ってるわけでもない。1年以内に現金化できるといったら、ただ現金と車とパソコンくらいしか、最初に言ったようにないわけじゃないですか。だから、そもそもそんな議論をしてるんじゃないくて、下水道事業として考えたときに、僕、36.8%、高いか低いかの話をしてるんじゃないくて、「良好な状態とは言えない」と書いていることについ

て、私はこれ、良好だと思ってる。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

今、議員がおっしゃっていただいておりますように、原則的に我々、ガスとかも一緒にすけれども、毎月、毎月、定額的に決まった料金、使用収入ができますので、委員おっしゃるように、原則的には資金ショートというのはなかなか考えにくいんです。

ただ実際、ここの数値が36.8となっておりますけども、今、委員がおっしゃるように、「ほなおまえ、資金ショートするんか」と聞かれたら、今まで投資してきた分で毎年3億円近くの現金が入ってきますので、「いや、それはなくて、単純に今のところ安全性というのは担保されております」という答えには確かになるのはなるとっておるんです。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

いや、そんなふうを書けとも言ってない。もう12.5%改善したんやと。これね、管1本入れるでしょう。起債30年、償還組むでしょう。ほなら考えてください。それを100やとしたら、年間に3.3ポイントずつ改善していったら、30年間で100になるわけです。ほんならこれ、使った額のお金というのは全部ほとんどが30年の償還組んでるんだから、年間に3.3ポイントずつ着実に返していったら、30年で100になる話を、今回12.5、驚異的な回復をしとるわけです。

これは先ほど説明していただいたように、償還のピークが過ぎて、どんどんどんどん返していったら、そういうふうな極端な話になってるんやけれども。だからこれを、そこを書いたらいいと思う。とにかく良好な状態とは言えないと、何か町民に対して、俺ら苦しい中、やってんやよという印象を与えてほしくないんですわ。

そやから減債の積立金についても、去年も僕、この3月の一般質問でもやったんですよ。ほなら、令和5年度の決算が出るまで待ってくださいと。待ってたら、令和5年度の決算を迎えるその月に減債積立崩して利益出たからそこへ現金戻しますと。ほんでその説明がこんな説明。

あのね、簡単な説明でできるし、もともとあのときに、そやね、利益剰余金積立をつくろうとか、建設改良積立をつくろうとか、現金自体はもうこれを見ても分かるとおりのこの決算の中に1億7,000何ぼでしたっけ、出てるわけですよ。こんな、これね、そこへ基金みたいに取り崩すどうのこうのとかそんなん違うんですよ。やはり町民さんに与える印象もあるし、こんなもん科目1つ増やすだけやから、実際にその中で現金振り込んでその通帳を作るわけではないんやから、科目上の話なんですからね。そういう

ことがあの時点でできたらこんなことになってない。これ令和5年度決算までにこんなことあると思ってないから、今回の議案みたいな。それを一緒くたに出してきて、議員さんまで、下水道会計、苦しいんですかというような印象を与える。それがよくないと思ってる。

ほんでこの「しかし」というところから、「流動負債には建設改良費等の財源に充てられた金融機関からの借入金が含まれており」これ、含まれてないからね、さっき言ったけれども。

流動負債というのは、説明するのはあれやけど、借入金そのものじゃないからね。借入金というのは何十億円、借りてるのか知らんけれども、その償還金、毎年、来年度1年間に返さなあかん償還金の額やからね、これ流動負債というのは。

せやから、これ何言ってるか分からへんと、最初言ったけど、ざっくり言うと、間違えてるん違うんかと、監査には言いにくいから、そういうふうに言ったつもりなんやけれど、もうちょっといい印象を与えるように変えてほしい。今は変えられへんやろうけど、次回からでもいいから、ちゃんともうちょっと分析をして、今現状をありのままに書くか、こういう苦しいんだという印象を与えるより実際、黒だし良好だからこの事業決算。

これざっと見て、この下水道決算書を見せていただきました。ほんなら、3条は9,300万円の黒です、そうでしょ。4条と入れて全体の決算を見ても、4条の差引き4億円くらいが赤かな、赤ですよ。そこにマイナス部分で言ったら長期前受け、これ1億6,000万円、プラスのほうで言ったら減価償却、これ約5億円プラスやわね。ほんでそこに何が入る、減価償却にプラスで言ったら、あれか純利益か、9,300万円の純利益が入るよね。これをプラマイしたら1,800万円、2,000万円近くの留保資金までできてるような状態ですよ、これ。

それをプラマイして、まださらに留保資金ができると。だから多分、期首の残高の現金が何ぼあったのか知らんけれども、この期末残高1億七千何百万円、多分期首よりも2,000万円近く積み上がってるはず。違いますか。そうやろ、そうなるんやから、それを利益の積立金とかにも今までも積み立てていっといたら、こんな減債基金なんか崩す必要もなかったわけやから。科目さえあれば、減債から積み崩さんでもよかった。それは今言うてもしゃあないけど、議案やから。

違うかな。解釈が違うのかな。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

議員がおっしゃっている「減債から取り崩すな」というお言葉ですけれども。

委員（松井匡仁議員）

今回の議案やで。減債基金に戻したわけやろ。

土木課（橋本珍彦課長）

戻した、あのね、そこが。原則的に今回、何も積まなかったじゃないですか、処分をしなかった。黒字に対して処分しませんでしたでしょ。そういう手法も1つありますよねと。ほんで、今、議員がおっしゃっていただいているように、いろいろな積立金をつくって、減債積立金、建設改良積立金、利益積立金というのをつくって、そこに未処分利益剰余金を入れていくというやり方もありますよねと。これ大きく2つあると思っておるんです。

今までは減債積立金に積ませていただきましたというのが去年までの決算のときの話ですよ。今回、令和5年度決算を打つときに、4条で赤が出ておるじゃないですか。その赤は、今言ったように4条の元金償還金でショートしてると考えておりましたので、その分は減債を使わせてもらいましたという、こっち側の会計を管理してる者から言いますと、ごくごく自然な流れというふうには判断しておるんですけれども。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

分かりますよ。分かるけど、その減債を使わせてもらいましたと。減債しかなかったから減債を使うしかないわけや。そうでしょ。

そやから、これ何ぼ言うても水かけ論になるかな、もともとの考え方が違うからね。僕はそやから橋本さんが言うたように、ほかにちゃんと積み立てろと。減債しかないから減債を使ってるんやから。そやから印象的な話でそういう減債を使わせていただきました。「減債というのは」って、みんな誤解するから、この文言もそうだけれども、ちゃんと黒なんだと。良好なんだと、うちの決算はと。

数年後には目標である80%をこのままやったら達成しますと。やったらって変な言い方だけど、達成しますと目標は立ててないやろうけど、そういうふうな書き方をしてほしいんですよ。

そうじゃないと、私、この下水道事業の下水道料金についてもいろいろな考えも持っているし、事業についてもいろいろな考えを持っている。そやけれども、こういう監査の結びのところで、一番誰もが見る一番大事なところで、良好とは言えんとか、そんな書きっぷりをされると前に進む話も進めへん。やはりその辺は考えて監査と打合せをするなりして、現状の状態を正確にこういうところで伝えてほしいと思って、今日、質問してるんです。文句言ってるのか意見を言ってるのかも分からないようになってきましたけど、どうですかね。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

すみません、何回も同じような答弁になるかもしれないんですけども、今、議員がおっしゃっていただいておりますところの「しかし」ありますよね、後段の部分。だから、前の部分では、「良好ではない」というふうに、一応、断定はされておられるんですけども、でも、「しかし、その要因」というか、生まれてきた原因というのが、ちゃんとこれこれこういうふうな、先ほど言ったように「設備投資してますよね。前向きな将来的な料金収入を上げるための投資に使われていて、それがちゃんと料金収入と使用料収入して、バックしてくるんだから、それは一定程度、理解できます」と書いていただいているので、ここは確かに印象的には取られる方はそういう捉え方もされるかもしれませんが、一定程度、配慮はされてるのかなというふうに考えてございますけれども。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ほな、お伺いしよう。あんまりみなまで言うのはあれやけど、このね、ほんなら書いてる「流動負債には建設改良費等の財源に充てられた金融機関からの借入金」これはほんなら、この決算の中の借入金の一覧の中でどの部分、この令和5年度決算で言ったらどの起債の部分の部分を言ってるんですか。

償還が始まってないでしょう、この令和5年度に借りた分というのは。どれか言ってくださいよ。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

確かに今、議員がおっしゃっていただいているように、令和5年度時点で借りた分は翌年度からの償還になりますので入ってはいないんですけども、今ここのバランスシートのところの13ページを見ていただきますと、決算書の。

議員が今おっしゃっていただきましたように、負債の部というのが上がってございます。そこで固定負債と流動負債というふうに分かれておまして、これを足しますと、企業債の借入残高になりますので、今のところうちでいうと47億円ほど、まだ起債の残高がありますと。それを返しているということになってございます。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

あのね、おれ、さっきから言うてるやろ。この流動負債の話。「しかし、流動負債には」と前提であるんですよ。

今、橋本さんのおっしゃってるのは、起債残高。これね、合計額。これは流動負債の計算、流動負債のこの流動比率の計算式って知ってますか。もちろん知ってるやろうけど。

流動比率の計算式ね。これ、「流動資産」÷「流動負債」×「100」です。これが「流動比率」の求める。こんな、ほんまのこと言って、青色申告をやってる、何ていうの、個人事業主のおっちゃんでも知ってるで。

そやから、これが何の関係がありますの。流動負債の意味というのは、そこから1年間に払う流動的な。副町長、笑ってはるけど、違いますか。合ってると思うんやけどな、俺。1年間の償還金の話や。

委員長（二家本英生議員）

井上副町長。

副町長（井上智宏副町長）

流動負債、そういうことでございます。そうです、固定負債は入りませんから。はい。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

いつも橋本課長とお話しすると、なかなか意見合えへんのですけどね。大体、物別れになるんやけどね。細かいところはのけて、この表現の仕方をね、新城部長、今後、私は町民に誤解を与えるような表現ではなくて、今現状、私、今回のこの決算を持ちましたらいい決算だと思ってます、決算自体は。それが適正かどうかは別ですよ、料金収入のところ。だけどいい決算だと思ってる。

今後、今、改善に向けて突っ走っていったる。起債の残高ももう多分、てっぺん通り過ぎて下り坂のいいところへ来てる。このまま40年前に埋めた管、顕著に返していける。そしてまた次の更新に向けて上手に運営してくれてると思ってる。

そやから、逆にそういうことをこのまとめで書いていただきたいと思った質問なんです。その辺、ご考慮、今後いただけますでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

先ほどから委員のほうで忠岡町の下水道の歴史からすごい詳しいということを感じさせていただいております。実際のところ、忠岡町の下水道というのは、平成に入ってからこつこつこつこつと、もう平成、今、委員おっしゃったように約30年ほど前からもうかなりの普及率で普及してこられました。先人たちが築いてきたその工事を今きっちり今の担当部署のほうで償還を努めて、だんだん償還額も減ってきているということです。

この企業体質についても、今、議員がご指摘のとおり黒字体制ということでやっておりますので、その辺のところでは監査委員との意見書というところの文言の調整もございまして、次年度以降、その辺のところ担当ときっちりお話をして改善していくように。町民の皆様には安心した下水道が運営してるよというようなところを発信できるように、ちょ

っとまた言葉遣いとか考えていきたいと思しますので、よろしくお願ひします。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

よろしくお願ひいたします。また具体的な運営やら料金やらこれからの事業やら、その辺につきましてはまた一般質問でいろいろ教えてください。よろしくお願ひします。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ありませんか。

河野委員。

委員（河野隆子議員）

資料のところなんですけど1ページです。

水洗化の普及率というところで、令和4年、令和5年で比べると、普及率じゃなくて水洗化率のほうなんですけど、随分とこれも92.7%ということで年々増えていってると思うんですけど、大体、軒数にしたらどれぐらいの軒数なんでしょう。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

79になってございます。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

令和3年で見ると91.9%になってたので、年々増えてきているというふうに思います。新型コロナのときに補助金制度10万円設けていただいて、そのときにガッと増えたのかなというふうに思うんですけど。

今は2万円ほどあるんですかね。2万円ね。これからなかなか100%までは行かないんでしょうけど、どこら辺を目標にしていらっしゃるんでしょう。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

水洗化率は100を目指しております。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

100ね、はい、分かりました。

それで、どこかの資料のところ下水道工事のところ中央線というところがあって、

ちょっと場所がそこかなというところで間違っていたらあれなんですけど、さつき通りの26号線の高架を過ぎた辺りのところ辺がまだ、今やっぺらっしやるんですかね。合ってますか。

それで、あそこには本管、通していただくのはいいんですけども、見た感じはお家があまり建っていないので、そんなに急いであそこをすべきだったのかというところで、つないでいただける家があまりないところでも本管を通していかれるんですけど、あれはもうどこまで行くんですか、本管というのは。もう南の交差点までですか。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

あれは11分区といまして、それよりまだもう少し上に延伸していく予定になってございます。そこに家がなかったとしても、先々でつないでもらうために先行投資として事業をさせていただいておりますので、今、一瞬、目の前に家がないかもしれませんが、それはもうやっぺらっしやないといけな事業と考えてございますので、そこら辺はご理解をお願いいたします。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら水洗化率100%を目指すということで、大変大きな目標を持っていらっしやるというふうに思います。せつかく本管を通してつないでもらわんともったいないので、そこら辺は先々、家が建つということも予想されるというふうに思うんですけど。

あと、町内でそういう本管を通さないとあかんところというのはまだ何か所あるんでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

箇所数は明確に、ここ、ここというのはちょっと分からないんですけども、細い道路の部分とか私道とかで張りついてるお家がございまして、その辺のちっちゃいところと言ったらいいんですかね、そこに手当していかなあかんというふうには考えてございまして、まだ幾ばくかの工事しないとあかん箇所は残ってございます。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。でも、もうほぼほぼ普及率で見ると97.5%と出てますので、ほぼ100%に近くなったなというふうに思います。

あと教えてほしいのは、資料の4のところの経営指標のところです。

経常収支比率が100%を超えているんですけど、昨年度が109.7%と、ここはどういうふうに見たらよろしいでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

かかる費用より収益のほうが多いということでございます。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら100を超えたほうが良いということなんですか。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

そのとおりでございます

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。

それからあともう一点だけ、ポンプ場のほうの工事をされていて耐震化の工事もあって、ポンプ場は5つポンプがあったというふうに思うんですけど、今どことどことやられてるのでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

これは、下のほうに地下に埋まっているところがございまして、それに対して津波とか来たときの対応のための耐震ということになってございます。

だからポンプ自身をどうじゃなくて、躯体の中の水が入ってこないところを手当してやっていうふうに考えていただければありがたいと思います。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、周りを固めているという、水がぱっと津波で入ってこないというふうに。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

例えば、扉があつたりとか、今、窓があつたりしますので、それまで入ってこない、埋め殺しするとか、そういうふうな手当を取っております。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。そしたら5基あると思うんですけど、そのうちの今、3基が終わった、あと2つ残ってるということでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

先ほども言いましたけど、個別のものをやってるんじゃなくて躯体をやってますということですので、よろしく願いいたします、

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

はい分かりました。その工事が完了するのはいつなんでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

本年度になってございます。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

本年度、令和6年度。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

ごめんなさい。それは今言ったように、もうこれは耐震のほうはこの令和5年度で済んでございます。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

済んでますか。

分かりました。耐震のほうはもう令和5年度で済んでると、津波対策ね。ということ

分かりました。しっかりポンプ、止まったらもう冠水してしまうので大変なことになると
思いますので、そこは耐震工事をやっていただいたと。

あと、その雨水ポンプ場に関しては、ほかに何か工事の予定というのはあるんでしょう
か。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

今現在、電気設備のほうを継続的にやらせていただいております。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

電気設備はそれはいつ終わるんでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

ここに書いてますけど。その後というのが継続。

これが一応、今年度で終わる予定となっております。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました、ありがとうございます。

ポンプが止まったら大変なので、そこはきっちりと考慮していただいているということ
で安心をしました。

あとまた、水洗化率のについて、上げていくというのはなかなかご苦労もあると思いま
すけれども、コロナのときは10万円あったということで非常にそのときに駆け込みしは
った人も多かったのかなというふうに思います。補助金のほうも今2万円ですけども、若
干ちょっと上げていって、率を上げていくと、そういったご検討も今後していただきたい
というふうに思います。

委員長（二家本英生議員）

答弁求めますか。

委員（河野隆子議員）

はい。答弁お願いします。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

今のところ、補助金の金額率を上げるということはちょっと頭がないので、申し訳ございませんが、このままでよろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

引き続き、検討お願いします。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみませんちょっと教えていただきたいんですけども、今、南海トラフがどうのこうのと言ってると思うんです。そういう震災、地震とかが起きたときに下水道管というのが何か能登のときでもそれがずれたりとかしてトイレが、水は来てもトイレも使えないとかいう状況もお聞きしてたんですが、忠岡町としては、そういう地震が来たときはその下水道管というのは大丈夫なんですかね。何か老朽化というのがちょっと文字がずっと来るので、ちょっと教えていただきたいんです。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

これは以前にも同じようなご質問をいただきまして、答えさせていただいてるんですけども、平成20年のときにそういう調査させていただいてございます。

レベル2、ちなみに震度7程度までだったら対応できるというふうな調査の結果が出ておりますので、その程度までだったら大丈夫かなというふうに考えております。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。この老朽化と書かれてる分とかは、それは古くてもそれがもう大丈夫ですよということになってるんですか。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

ここに出てる老朽化というのは、単純に会計年度の耐用年数というのがございますよね、50年とか。それを基にやっておりますので、実際のもので会計年度上の耐用年数は確かに違いが出てまいります。今言ったように、結果、調査もしております中で、一応、答えが出ておりますので、耐震に対しましては調査の結果のほうを優先するほうが一般的に考えると自然なのかなというふうに考えております。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。町民さんのほうからもやはりちょっと心配されてる声とかもあつたのでちょっと教えていただきました。ありがとうございます。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

すみません。こちらの意見書の7ページのところです。

本年度の収益において特筆すべき点はということで、適正な排水量の届出を怠った者に対しと書いてあるんですけども、これは何人かいてはったんでしょうか、それとも1名の方のことをおっしゃってるんでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

これは今回、過料というのが発生いたしまして、1企業です。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

初めて過料で1企業だったということで、たまたま見つかったとか、誰かが内部告発しはったんですか。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

自己申告になってございます。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

自己申告で。なかなか、そういう企業さんがおつたってことですね。

これを機にまた周知していくということでよろしいでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

ここは監査委員のほうにもご助言、ご指摘いただいておりますので、今までも別にやっつてなかったことはないんですけども、さらに頻度を増したりとか、違う、できるだけ

っと分かりやすい表現等々でやっていこうと考えてございます。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

分かりました。どうもありがとうございます。終わらせていただきます。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

北村議長。

議長（北村 孝議員）

大きな視点ですけど、人口減少というところで水道もしかりなんですけど、水道のあれはないので、下水道のことで水道を使ったら下水道を使うということでそこから3億円ぐらいですかね。

この人口減少には大きくやはり経営に影響を与えてくると思うんです。意見書の後段にも書かれてますけども、ここの部分について、今後どういうような形で取り組んでいくとか、安定性を確保するには何かお考えがあれば参考に聞かせていただきたい。

先日も水道の件ですけども、某新聞にもそういった懸念のこともやはり報道されてましたし、当然、少子化対策でいろいろやったらいいのかと、そんな簡単なものでもないと思いますので、その辺についても経営の安定というところについて今後どのように、人口減少化に向けてどういうふうにご考えておられるのか、ちょっとお考えがあれば教えていただきたいなと思います。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

これはもう当然、一般的な回答とかになるんですけども、今議員がおっしゃっていただきますように人口減少してますよと。節水型の機器も当然ぎょうさん出てきておりますので、そもそも使う水も減ってきております。だから「入」が減ってきます。その逆に出ていく、例えば、耐震化していかなあかん、人件費は上がる、物価が上がるとなっていきますと、先行きといたしましては、うちで言うと、次は更新事業もかなり控えてございまずと。だからかなり見通しとしては厳しい状況だというのは把握してございます。

通常、一般的な話で言いますと、一定程度は当然、バランスが崩れると使用料の改定というふうに踏み切っていくというふうにはなっております。そもそも論で、もうこの今の状況でいいますと、下水道事業のパイというのは決まってるじゃないですか。よそまで出て行って、下水道事業を広めるということはできませんと。この中でしか動けない、閉ざされた世界で我々は経営してるとなっておりますので、どうしても「入」というのが少なくなる代わりに、「出」というのはもう天井知らずで上がっていくんですよという

話になりますので、一般的にはまずは料金改定のほうに着手するのかなあと、そのように考えてございます。

委員長（二家本英生議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

すみません、ちょっと補足説明させていただきます。

今、課長のほうから料金改定というようなことがあったんですけども、まずやはり私たちの経営本題をどういうふうにしていくかということがまずそこになると思いますので、その辺のところを改善しながら、歳出を抑制しながら。

今、課長のほうから丁寧なご説明がありましたように、やはり水道をひねった分が下水道の使用料になります。それと節水型の機器というのが今後、反映されてですね、今までだったら10リットル流してるところは6リットルになっちゃうよというようなことになってきますので、今言うように、歳出抑制をしながら事業運営をしていくというところで、今、ご回答はとどめたいと思います。

以上でございます。

委員長（二家本英生議員）

北村議長。

議長（北村 孝議員）

ありがとうございます。もう一つ教えてほしいんですけど、枴を置いてます。あれは受益者負担というのかな。あれの滞納というのは結構あるんですか。

委員長（二家本英生議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

受益者負担金の滞納はございません。

委員長（二家本英生議員）

北村議長。

議長（北村 孝議員）

そうですか。ありがとうございます、結構です。

委員長（二家本英生議員）

北村議長。

議長（北村 孝議員）

ほかにご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（二家本英生議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

以上で、各会計決算の審査が全て終了いたしました。

総括質疑に入る前に入替え等々ありますので、10分程度休憩したいと思います。

11時から再開いたしますのでよろしくお願いいたします。総括から始めます。

(「午前10時49分」休憩)

委員長(二家本英生議員)

休憩前に引き続き、審議を再開いたします。

(「午前11時00分」再開)

委員長(二家本英生議員)

総括質疑に入る前に、これまでの各費目の審査の中で、「後ほど報告」とあった項目等について、一般会計から順次、報告をお願いします。

武藤課長。

福祉課(武藤優子課長)

福祉課から訂正1件とご報告1件させていただきます。

まず1つ目、報告です。

河野議員から、民生費のところでご質問いただきました緊急通報装置の設置における救急搬送の件数ですが、令和5年度は1件でございました。よろしくお願いいたします。

2点目です。

尾崎議員から、ご質問いただいております決算書73ページの障害者相談支援等委託料についてでございますが、昨年よりも約15万円上がっている要因を「人件費の増」とお答えしておりましたが、正しくは「消費税額分の増額」でございます。

これまで他の相談事業と同様に、非課税の取扱いとしておりましたが、課税で扱わなければならない事業であったため、消費税分を上乗せしたものでございました。認識誤りにより間違った回答しており申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

委員長(二家本英生議員)

南次長。

町長公室(南 智樹次長兼自治防災課長)

総務費の防犯対策費におきまして、小島委員からのご質問で、自治会の防犯カメラ設置台数を「62台」とお答えいたしました。正しくは「52台」でございます。訂正しておわび申し上げます。

委員長(二家本英生議員)

坂本課長。

産業建築課(坂本健三課長)

すみません、河野議員から数点いただいていたのでご回答させていただきます。

109ページの自転車の撤去件数ですけれども、令和5年の撤去件数が96台、返還が2台となっております。

続きまして100ページ、農業委員会のほうですけれども、年間の開催回数、令和5年度は7回でございます。

続きまして、就労のところでございますけれども、泉北就職情報フェアの参加企業数が16社、参加者数が46名、面接を受けられた方が33名、うち採用者が7名となっております。

あともう一点、二家本委員長の利子補給の件ですけれども、令和6年度から実施される忠岡町での活用件数ということで97件ございまして、減った件数が1件でございます。

以上でございます。

委員長（二家本英生議員）

村田部長。

教育部（村田健次部長兼教育総務課長）

教育費のほうで河野議員から、就学援助の率についてを調べるということでお答えさせていただきましたので、その分が出ましたのでお答えさせていただきます。

令和4年度の数値が全国平均が出てますので、こちらのほうを比較させていただいております。令和4年度で小学校については15.31%、中学校においては15.27%でございます。

あと大阪府の順位ということでお尋ねになられてたんですけれども、きちっとした順位が出るようなデータが、すみません現時点で見つけられませんでしたので、全国平均を取った中での大阪府の平均値のデータ、こちら令和4年度出ておりましたのでこちらのほうのお答えをさせていただきたいと思います。小学校のほうで17.17%、中学校のほうで20.14%というところが大阪府の平均ということで聞いておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（二家本英生議員）

伊藤参事。

生涯学習課（伊藤 真参事）

先日、河野議員からご質問いただきました留守児童学級指導員の資格者の人数について、報告させていただきます。

放課後児童支援員認定資格研修の受講者数は、忠岡小学校で4名、東忠岡小学校で5名となっております。

よろしくお願いたします。

委員長（二家本英生議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

国民健康保険特別会計のほうです。私のほうからは特定健診と特定保健指導の受診率につきまして河野議員よりご質問いただきましたので、その内容について報告させていただきます。

まず、こちら今、出ております最新のものが令和4年度になります。令和4年度の特定健診の受診率が37.5%、内訳といたしまして、対象者が2,184名、うち受診者が818名でした。

続きまして、特定保健指導のほうですけれども、こちらが41.0%、内訳といたしまして対象者が100人、修了者が41名でした。

以上でございます。

委員長（二家本英生議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷貴利次長兼保険課長）

後期高齢者特別会計のほうで昨日、河野議員からご質問がありました件でございますが、もう事前にペーパーを配付させていただいております。

まず1点目が、後期高齢者の方が1人当たりの医療費、どれぐらいの費用がかかっているかというご質問に対しまして、この表のとおり令和3年度から令和5年度まで1人当たりの実績と令和6年度の見込みということで数字を上げさせていただいております。こちらにつきましては全額10割相当分ということで見ていただくようお願いいたします。

もう一つですね、令和4年10月から窓口負担がそれまでの1割、3割に加えまして新たに2割が設定されましたので、その2割になった方の割合、人数ですね、これにつきましてもご質問がありましたので、それぞれ令和4年度末と令和5年度末時点での人数を表として用意いたしましたので、ご確認をお願いいたします。

以上でございます。

委員長（二家本英生議員）

報告は以上でよろしいでしょうか。

以上、報告を受けまして簡単な質疑等をお受けいたしますので、ご質疑がある方ございませんか。

河野委員。

委員（河野隆子議員）

いろいろと調べていただいてありがとうございました。

1つは、まず後期高齢者の医療保険の負担割合が1割から2割に上がった人ということで、令和5年で14.2%、令和6年の3月末で388人で14.6%と、こういった方が負担の割合が高くなったということが分かりました。もう大変、保険料も高いですので耐え難い費用やというふうに思います。また窓口でもお薬をもらわんとあかんということで、そこでも費用がかさむということで、やはりこの負担割合のことについては、今の現

行制度を維持して国のほうで負担してくれということをご希望している、忠岡町からも言っていたきたい、要望していただきたいと思いますが。

委員長（二家本英生議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷貴利次長兼保険課長）

なかなか難しい問題だと思います。やはり後期高齢者の財源の中で現役世代という75歳未満の方からの仕送り分というものがかなりの割合を占めております。この支える側も今だんだんと人口が減ってきているような状況でございますので、もうそうやってきますと、やはり75歳以上の方々の中でお互い支え合っていたくという部分も非常に大切な、非常に重要な部分になってくるものだと思います。なかなかその辺のバランスを考えながらということで、今回のこの2割窓口負担というのも導入に至ったものだというふうに考えております。

ただ、保険料の負担軽減というのはですね、こちらにつきましてもさらなる医療の適正化とかそういったことを通じて、総額を抑えていくような形での取組施策を考えていただくようには、引き続き、また国・府のほうにも要望してまいりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと泉北の就職情報フェアでしたか、それにお答ひいただき、33名の方は面接まで行かれたけど就職には至らなかったということで、それでも7名の方が就職したということで、やはり場所の面で忠岡が当番でもテクスピアとおっしゃってました。いろいろとそのブースを出したりとかで場所が要るのかもしれないけれども、やはり1回と言わずこのふれあいホールでも忠岡町の方が近くに來れて、就職につながるということが望ましいなというふうに思ひますので、ちょっとそこら辺も検討していただけないでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

松井委員からもご質問もありましたし、当然、忠岡町でふれあいホールがありますので、何ができるかというの、これから先ちょっと考えながら町内でできることはやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

あと就学援助を調べていただきました。ありがとうございました。

私もちょっと1点、訂正があるんですけど、昨日、自分の説明のときに「生活保護費が上がった」という説明をしてしまったんですけども、「下がった」の間違いですので、訂正、お願いしたいというふうに思います。

全国的と府下、出していただきました。かなりやはり高いですね。令和4年で府下で17.17%、小学校でね、中学が20.14%とおっしゃったのかな。かなり高い比率で就学援助を受けていらっしゃるということは、それだけ生活がしんどいというところがあります。

昨日も言いましたけど、この就学援助、生活保護費の今1.2というところなんですけど、やはりすれすれで生活していらっしゃるの、この割合というのをせめて1.3というところにして一人でも多くの方を救ってあげるといふか、助けるということ、そこはぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

委員長（二家本英生議員）

村田部長。

教育部（村田健次部長兼教育総務課長）

いろいろなところ、大阪府下とかいろいろなところのデータがございますけれども、就学援助については本当にいろいろな考え方があるのかなというところがございます。

現状といたしましては、本町の場合、こういった数字は出てるんですけども、現状としては当分の間はちょっと様子を見させていただけたらなというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひ検討をお願いします。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（二家本英生議員）

ないようですので、総括質疑に入ります。

総括質疑につきましては、これまでの審議との重複を避けていただき、大局的な観点からの質疑をお願いします。

質問される方は挙手をお願いいたします。

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

数点ありますが、まず4点ほどお伺いをいたします。

ピープルチャイルド忠岡の屋上へ避難するためのらせん階段の利用についてお伺いをいたします。

令和6年度中に運用を開始すると、予算委員会時に回答をされておりましたが、その後どのように変わっておられますでしょうか。ご答弁よろしく申し上げます。

委員長（二家本英生議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

ピープル忠岡チャイルドスクールの屋上階段の利活用につきましては、ピープル忠岡チャイルドスクールの避難解説マニュアルを作成し、津波避難ビルのような一時避難場所といたしまして使用する際の運用において、施設管理者と鍵の開錠方法や職員の配置等について、複数回にわたり協議を行っているところでございます。

現在、引き続き協議中ではございますが、津波ハザードマップのとおり津波浸水想定区域にもなりますので、まずは南海本線より山側に避難していただくのが安全確保にもつながると考えてございます。

しかしながら、逃げるできない場合なども当然ございますので、引き続きになりますが運用面について協議を行ってまいりますので、よろしくお伺いをいたします。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

前向きには進んでいるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

はい、そう思っていていただいて結構でございます。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。では、次の質問に移ります。

多機能自販機の設置をこれまでもうちの三宅議員がちょっとお願いをしておりましたが、いまだ設置がされていないと、そういう気配すらないということなんですが、どのように検討されておりますでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

町民ブランドの災害用多機能自販機につきましては、当初、グラウンドに1台設置する方向で検討してございましたが、1台のみの発注よりも他の行政財産内でも自動販売機を設置できないかどうかということを検討することで、行政財産の有効な利活用にもつながるということから、災害用多機能自販機を含めて、屋内外の設置も併わせて、現在、全庁的に関係部局と事業を実施する方向で検討している状況でございますので、よろしく願いをいたします。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

どうぞよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移ります。

保健センターの備品における健康チェックについて、質問をさせていただきたいと思えます。

健康まつりのときに使用をしております健康状態を測る機器、これにつきましては、国保連から年に1回程度、借り受けて事業を実施しておる状況だとお伺いしております。しかし、借りることができる確約はなく、忠岡町所有の機器では継続的な検診は不可能な状態と聞いております。

例えば、泉大津市では多種多様な計測機器を取りそろえて毎週のように保健センターが中心となり、依頼のあった市内各所に出向いて講座などを開催しております。このように健康を継続的に図っていくために、計画的な備品等を本町においても取りそろえるべきと考えますが、いかがでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

本町で行う健康まつり事業に関する物品につきましては年に1回の実施であるため、国保連合会またはその他事業者からの借入れで実施してきたところでございますが、乳幼児健診は常時、実施するものであるため、備品の整備や劣化に伴う更新はもちろん、事業の充実拡充のためには一定の取りそろえも必要であると考えます。

他市では活用されている妊婦体験ジャケットが本町にはまだないなど、見えている課題もございます。保健事業の充実のために優先順位をつけて備品の整備に努めてまいりたいと考えています。

なお、住民の皆さんに、自身の健康管理に広く使っていただけるような備品、気軽に健康チェックに役立てていただけるような備品、例えば、自動血圧計の設置、予算化に向けても検討してまいりたいと考えております。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。ぜひよろしく願います。前向きに購入のほうを考えてください。お願いいたします。

もう一点、町民グラウンドの養生についてお伺いをいたします。

令和5年度の大改修の後、これ水はけはよくなったと思います。しかし養生を怠ると、また戻ってしまう、元のような形に戻ってしまう可能性がございます。そのような状態にならないために、令和7年度からは予算をつけた上で、この状態を保っていけるよう養生に努めていきますというふうに回答されておりましたけれども、具体的にはどのような対応を考えているのでしょうか、お伺いいたします。

委員長（二家本英生議員）

村田部長。

教育部（村田健次部長兼教育総務課長）

令和5年度で町民グラウンドにつきましては大規模改修をさせていただいております。我々のほうも大変、水はけがよくなったものと認識をいたしております。かなりの費用をかけてさせていただいたということでございますので、我々といたしましても、できるだけこのような状態を長く続けていきたい、少しでも今の状態を保ちたいという思いは皆様と同じなのかなというふうに考えてございます。

そのためにですね、来年度予算要望に向けまして事業者の方と今ちょっと打合せをさせていただいているところでございます。側溝にたまっている土をどのようにしていくのかというところを今、検討しているところでございますので、もうしばらくお待ちいただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました、どうぞよろしく願います。

委員長、まだもう少しあるんですが、もう行ったほうがよろしいですか。

委員長（二家本英生議員）

願います。

委員（松井匡仁議員）

すみません、続きます。

大阪・関西万博への遠足について、お伺いをさせていただきたいと思います。

これまでは入念な下見などを行ってきた上で、安全などに配慮された上で遠足は実施をされてまいりました。特別扱いの夢洲への万博遠足については、従前の勝手とは違い下見における現地調査が不足するなども考えられます。1日12万人以上が来場するイベント

会場においては、通常の遠足と同一視されることはないと思われま

す。ちょっとそこから質問させていただきたいです。

会場での安全体制などの情報について、今後、下見を行われた後なのか、その辺はちょっと考えていただきたいんですが、保護者説明会などの開催を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

保護者説明会につきましては、現時点におきまして大阪府より下見を含めまして行程等の詳細が示されておりません。また詳細が分かり次第、保護者への周知等について検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。そうですね、まだ今現時点ではあれですね、またどうぞよろしくお願いいたします。

もう一点、万博の続きです。

中には、行かないと。事情は様々だと思いますが、行かないということを選択した児童生徒について、通常の遠足のように自宅待機という形ではなく、登校したときと同じように、できたら学校で登校できるように処置をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

行かれないと選択をされた児童生徒については、登校と同じような対応を学校にて行うことにつきましては、教職員の引率がこれまでの遠足等より多くなる必要等も想定されま

す。当日の状況を鑑みて検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

そうですね、当日と言いましたけど、遠足ですから前もってちょっと欠席、親御さんからくれたら分かると思います。その辺の人数ちょっと考えていただきまして、また、これぐらいの程度なら見れるとか、考えた上でちょっと検討していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

あと2点、すみません、万博で質問させてください。

低学年の児童について、同伴者、今現時点でどれぐらいと考えていらっしゃるのか分からないんですけども、現時点の通常遠足のときには同伴者というのはどれぐらい行かれて、また、この万博会場にはどれぐらいの同伴者で行かれる予定なのかというのを、現時点で結構ですので、もし決まっておられましたらお伝えください。

委員長（二家本英生議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

まず、これまでの低学年も含めまして、遠足につきましては行き先等によって異なりますが、基本、原則、担任に加えまして担任以外の教職員等が一、二名引率する場合がございます。1クラスの数人が学校によって異なりますので、およその人数になりますが、低学年の場合、大体10人から13人の児童に引率が1人つくというような形で実施しております。

ただ、万博につきましては先ほども申しましたが、現時点でまだ状況等が分からない状況ですし、下見等も今後になりますので、そのあたりはまた状況等を見て引率等も検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。そうですね、ここへちょっと書いてますが、1日12万人以上、混雑の中、行かれると思いますので、小さい子というのはできる限り大勢で見守って遠足に行っていただきたいと思います。また詳細が決まりましたら、ちょっとご報告いた

だ
きたいと思いますが、よろしいですか。

委員長（二家本英生議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

また、詳細のほうが決まりましたら、ご報告させていただきます。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

すみません、万博、最後です。

通常時の遠足にかかっていた経費を超える部分につきまして、これは万博もどの程度かかるのかちょっとあれなんですけれども、全て忠岡町がというのではなく、忠岡町や保護者やというのではなく、これはやはり誘致しております大阪府のほうにも出せというふう

に求めていっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

遠足にかかる経費につきましては、現時点において入場料は大阪府負担となっております。それ以外の費用、バス代等につきましては、これまでの遠足等と同様に保護者負担となります。

バスにつきましては、大阪府事務局経由での予約を現在、希望しておりますので、代金等につきましては現時点で未定となっております。

バス代等の詳細等が分かり次第、検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

すみません、ちょっと教えていただきたいんですが、通常の遠足とこの万博、保護者負担というのは、今の現時点ではそんなに変わらないというお考えですよね。違いますか。

委員長（二家本英生議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

現時点で、あくまでも予約のほうは府を通してという形になりますので、バス代のほうがまた現在ちょっと未定というふうになっております。またその詳細が分かりましたら、遠足等につきましては、バス代だけではなくて入場料とかを含めてという形になりますので、来年度になりますので、そのあたりは総合的に保護者負担が例年より大きく高くないよう、計画を学校長も立てていくものとは認識しておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

また分かる時点で、分かった時点で、すみませんですがご報告いただけますようよろしく願いいたします。

あと2点、すみません、続けていかせていただきます。

いじめ調査委員会の委員選定についてお伺いをいたします。

大阪市や神戸市のようにいじめ調査委員会が立ち上がりますと、推薦委員枠に被害者側が選ぶ専門家などの推薦枠があります。弱い立場の声を拾い上げる視点で、忠岡町も導入すべきと考えますが、いかがでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議員お示しのとおり、被害者とそのご家族に寄り添うことは大切であると認識しておりますが、いじめ調査委員会につきましては、公平性、中立性の確保が国のガイドラインにおいても示されており、現時点では導入は考えておりません。

引き続き、調査研究のほうをしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

多分、これは大阪市や神戸市、どういう理由でというのはちょっと存じ上げないんですけども、市が、もしくは教育委員会さんが選んだ調査委員さんだけじゃなくて、当事者側の弁護士さんであったり、それを1人入れなさいという質問なんです。大阪市や神戸市は先へ行ってるほうだと思います。先進のほうだと思うんですけども、それを検討、現時点ではしないというのはどういう理由でしょうか。

委員長（二家本英生議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

現時点では導入のほうは考えておりませんが、大阪市さんとか神戸市さんの政令市等のほうが実施されているというのはもちろん認識しておりますので、府内の他市町村の状況等も含めて調査研究のほうを引き続いてさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

分かりました、どうぞよろしく願いいたします。

最後です。能登地震において、災害時のWi-Fiの有効性が強く確認されました。緊急時だけでも対応できるWi-Fi環境を災害対策における整備すべき最優先になったと考えますが、いかがでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

ネットワーク環境のことなので、私のほうから答えさせていただきます。

全ての避難所におきまして一斉に全て完全に整備するということはなかなか難しいと

ころでございます。シビックセンター、今まで避難所を開設した実績が一番多いシビックセンター、ふれあいホール等でございます。そちらの部分について、来年度以降、ちょっと前向きにWi-Fi環境の整備というのは検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（二家本英生議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ぜひ検討をよろしく願いいたします。

以上です。終わります。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

河野委員。

委員（河野隆子議員）

3点ほど質問させていただきます。

まずは、ずっと言ってます産廃誘致の住民向けの説明会についてであります。

もうこれは何遍も言ってますけど、令和4年8月、急に産廃誘致の計画のほうにかじを取るということで突然、発表されたわけなんですけど、その後、住民説明会はふれあいホールで1回、それから各集会所で10か所やられました。

その説明のときのお題というか、産廃が来ますという話ではなくて、忠岡町のごみ処理方針と減量化に関する住民説明会というご案内でありましたので、ほとんどの方が減量化の話だというふうに思ったという話を聞きました。あれは一方的には説明会であって、なかなかその住民の中で議論ができるというところの説明会ではなかったというふうに思います。

これまでも質問の中でも、説明会をしてくださいと、それは何度も要求してきたところではありますが、一番最近のこの前の9月議会の中でも、担当課は今後、事業を進めていくに当たって、条例や法の手続に基づく住民説明会の場があるというところで、そこでいろいろと説明させていただきます、とお答えになってるんです。

それはどういった場面なんでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

府のアセスの関連で説明させていただく機会があるというところでございます。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

府のアセスと言ったら、準備書も作成して、もう後戻りできないような状態の後の説明会、これは誰が説明会を開くんでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

事業者からの説明になります。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

事業者ですよ。なので、私が言っているのは事業者の説明でなくて、まずは進めている忠岡町、忠岡町が住民と向き合って説明会をしてくださいと、そのように言ってます。

なので、今まで条例や法の手続に基づく住民の説明会というのでおっしゃってますけど、そこにはいつも忠岡町が住民と向き合っているいろいろな議論をするという説明会ではないと思います。やはりここはきちんと住民と向き合って説明をするべきだというふうに考えますがいかがでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

何も住民さんと向き合っていないわけではございません。

先ほども申しあげましたけれども、府条例アセスに基づく説明会等ございますので、そちらのほうで住民さんの意見お聞きする場があるというふうに考えておるところでございます。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

この前の特別委員会で、もう9月までには実施協定を結びたいというお話もありました。もうそこまで行くとなかなかもう後戻りできないというところで、一方的な説明ではなくて、ちゃんと住民と議論をしてほしいと。メリット・デメリットもちゃんと出して。

今までの住民向けの案内と言ったら、2回ほど、エネルギーセンター、CO2削減、何かそういう体の案内がありましたけど、産業廃棄物が来ると、そういったデメリットの場面を隠しているんじゃないかというふうに思いますが、そう思われても仕方ないですね。

委員長（二家本英生議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

別に産業廃棄物の焼却について隠している、そういう意図はございません。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、産業廃棄物220トンの焼却炉を建てて、忠岡町は僅か20トンで、あとは産業廃棄物を焼く焼却炉が来ますよと。そういったことを載せられましたか。載せられましたか。

委員長（二家本英生議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

説明会の資料では載せてあるというふうに認識をしております。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ですから説明会に来た人って僅かですよ。だから、大方の人は、何か知ってるという方も多いですよ。

でも、本当にそれだけの産業廃棄物が来るのかというのを知らないという方が多い。そんな中で、もう9月末までに実施協定を結びたいと。もうそんな協定は結んだらあかんというふうに思いますよ。だって、住民は全然、合意してませんし、選択肢も与えないといったような忠岡町の説明会であります。

だから環境アセスのところで、その後とおっしゃってましたけど、もう環境アセスまで行ったら、もう住民が反対しようが何しようがもう意見言っても、大阪府の環境、影響評価審査会というのはもう法令上、問題なければ、もう住民がどんなことを言おうとも通してしまいますからね。ここまで言ってしまったら、もう住民は後でこんなもんを燃やしますと、後で環境アセスの段階でね、後で言われても、もう嫌や言うてもできませんね。だから、事業者の説明会ではなくて、忠岡町が主催する説明会、意見を聞く場所、それをしてくださいと言っています。

もう一度、お願いいたします。

委員長（二家本英生議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

住民さんに対して過去2度ほど説明会を開催したところもございます。

また、議会の皆様に対しましては、定例会の機会に特別委員会を開催し、報告をさせていただいているところでございます。

町のホームページには、その特別委員会や住民説明会で説明させていただいた資料な

ど、必要な情報は適宜、公開しておりますし、ご意見も頂戴できるような体制を取っておりますので、現時点で住民さんに対して説明会をする予定はございませんので、よろしくお願いたします。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

前部長さんはやはり、その都度、説明をしていきますと言いました。

しかし、もうそれ、この基本協定が通った後はその説明というのは、条例や法に基づいた説明会のことであったと。もう取り違えてるんですから、私たちはきっちり大きな問題というか進んでいくわけですから、その都度、住民の声を聞く説明会をしますと、そういった前部長の説明であったので、決してその条例や法に基づいたこんな事業所がする説明会、そういった意味ではなかったと思います。

なので、これ本当に進めていっていいのかというところで、何を焼くかもまだ分からないでしょ。そんなところでもう協定を結んでいいのかと。海洋浮遊物ですか、どこかの国から流れてきたようなプラスチックとか、そんなものも焼くと、それは載せてはりました。やはり日本のごみじゃないのでね、いろいろな化学物質のひっついてると。

三重中央へ行ったときに沖縄からのコンテナも来てましたよね。ああいった遠いところから来て持ってきて、ほんで忠岡町のこんな狭いところで焼くと。そんなことしていいのかということで環境問題、非常にそこは不安を感じているところなんです。

ですから、やはりきっちりメリット・デメリットも出して、住民の意見を聞いて、住民に選択肢を与えると、それが住民自治、行政の責任だというふうに思うんです。

ですから、やはりもうすぐにでも、この事業所の環境アセスの後に説明会をすると、そんなんじゃないかと、もうすぐにでも忠岡町が説明会をする。もうそれが大事です。

ですので開いてください。

議長（北村 孝議員）

委員長。

委員長（二家本英生議員）

北村議長。

議長（北村 孝議員）

今これまでも同じような質問をされてきて、答弁も変わりなくずっと同じような答弁になっておりますので、この件については議事進行に協力していただくということで、答弁も変わっておりませんので、程々というか手短かにしていただければありがたいなど。答弁も進展もありませんのでね。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そりゃあ答弁変えてくれたらもうすぐ終われる話なんですけど、しないということやからね。うん、これはもう言い続けますよ。はい。

そういうことで。

委員長（二家本英生議員）

先に答弁を求めますか。

河野委員。

委員（河野隆子議員）

答弁、

お願いします。

委員長（二家本英生議員）

答弁、お願いします。

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

先ほどからの答弁と変わるところはございません。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

これは引き続き、ずっと言うていきます。じゃないと住民の理解、得てませんからね。ということで、忠岡町の姿勢というのは分かりました。

もう産廃の話は変えて、次に災害のときのお水の話、ちょっとそれをしたいというふう
に思うんです。

この前も言いましたけど、ガス・電気いろいろなライフラインがあるんだけど、やはり一番災害を受けて困るのは水だということで、忠岡も今、水道課がなくなっちゃいましたけど、前に要はタンクで車で持ってきますでしょ、飲水ね。ああいうのは忠岡町にはあるのかとって何年か聞いたときに、タンクはあるけど、載せる車がないというようなこともおっしゃってたんです。

飲み水だけではなくて、やはりトイレに流す水、お風呂に、お風呂はちょっと薪か何かで炊かなあかんけど、そういったところでやはり水というのが一番生活になくては困るというものなんですけど、災害時のときのお水をどこから持ってきてくれるとかそういった計画というのは出しておられると思うんですけど、ちょっとお聞かせ願えますか。

委員長（二家本英生議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

災害時における水の供給というところにつきましては重要であるということは当然なが

ら認識はしてございます。いざ有事の際には、避難所を開設するに当たっての避難者への飲料水としての水の供給につきましては、忠岡町というところで認識はしてございます。

ただ、町域における水が停止したというところのライフラインが停止した上の水が出ないというところについては、委員が今ご指摘いただいたタンク車によって水を供給するというところのものにつきましては、水道企業団がやっていただけるものと考えてございます。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

水道企業団がタンク車で来てくれるということですけど、例えば、大地震のときなんかだと車が通る道が瓦礫とかで塞がれていたら大変だなというふうに思うんですけど、そういったところでいろいろなこのルートで、運ぶルート、そういったところも考えていただいているんでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

確かに車での運用ということになれば、地震等においては道路が寸断されるというところもまず想定すべきであるというところは考えてはございます。

つきましては、先ほど申し上げた水の供給というところも含めて、一定企業団との協定というところは締結させていただいているのが現状でございます。つきましては、それ以上、具体的にこのような場合についてはお互い双方、どのような立ち位置を持って行動に移すかというところの部分について、先般も企業団と協議を重ねたというところはございます。

結論にはまだ至ってはございませんが、今後、具体的にというところの詳細の部分につきましても、話として企業団と協議を重ねていく予定でございますので、よろしく願いをいたします。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。ぜひ協議も重ねていただきたいということをおきます。

最後なんですけど、電力もちょっと心配なんで。庁舎の電力は、電気は8時間しかもたなかったですね。合ってますか。8時間。

たまたま数年前の台風21号のときには、この庁舎はついてはいたけれども、府営住宅なんかは3棟あるうち2棟はもう真っ暗ということで長い停電が続きました。

町内の中でも向かいはついてるけどこっちはつかないということで、3日も4日も電気

が通らなかったというところもありました。非常に不便だったというふうに思います。

庁舎は8時間もつけれども、ふれあいホールとか南館のほうはこれはないんですか、つきますか。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

シビックセンター全体の自家発電機になりますので、一部、供給はされる状況にはなっております。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ふれあいホールが避難所にもなりますので、自家発電8時間しかもてへんとなると、1日もつかないわけですから、避難されてる方は真っ暗なところにおらなあかんということで、やはりこの自家発電、8時間じゃなくてやはり24時間なり36時間なり、ちょっとこれは前々から言ってることなので検討はいろいろとされているんでしょうか。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

また、お示しの長時間の自家発電電力稼働というところも必要性を踏まえまして、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今、自家発電、A重油を使ってということなんですけど、1回のA重油でも8時間もつんですよね、ですね。なくなったら、また持ってきてくれるかという、さっきも言ったように、車がここまで来れるかと、A重油を持ってね。

なので、やはり重油じゃなくていろいろな電気会社とか発電機を出してますでしょ。だからそこら辺もいろいろと検討していついていただきたいということを申し上げます。

委員長（二家本英生議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

また、各種機能が備わっているのが最近ありますので、それも踏まえて検討してまいりたいと考えております。

委員長（二家本英生議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

はい、よろしく申し上げます。終わります。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

コロナのときに、女性の貧困ということで生理の貧困ということでは言わせていただいて、無償配布をしていただいたんですけども、社協でお困りの方に無償配布と、また、学校の保健室で置いていただいて、子どもさんが取りに行ったら渡すということでは言っていたのですが、私としてはトイレのほうに置いていただきたいという思いはまだ続いているんです。

そのときに、この庁舎のほうにもOITR（オイテル）というのを、置いていただくということで、質問したときに、来年の春くらいですということだったんですね。また、それがちょっと伸びてるからということも言っていたんですけど。その後、多分、去年の春に入る、で、6月に延びたというところまでは聞いたんですけど、その後、何のこともないままその担当の方もちょっと変わってしまったので、どうなってるのかということをお聞きしたいんです。

委員長（二家本英生議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

以前、企業さんの社会貢献事業でトイレの中に機械を置いていただいて、そういう生理用品を配布していただけたというところで話をしておったんですけども、半導体の入ってくるのがなかなか入ってこないということで延び延びになってるんです。引き続き、協議をしておるところでございますので、よろしくお願いたします。

委員長（二家本英生議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ちょっとその情報でもちょっとでも入れておいていただいたら、もう何かなくなったの、入るよということだけは言っていたのに、延びてすみませんというお声だけだったので、どうなってるのかなというのがちょっと気になってたので。

また、何かそういうときは、別にやめるんやったらやめるでまたそうなんですけども、ちゃんとそのまま継続していただいているということは私もそれでオーケーですし、それがあかんのやったらまたトイレのほうに置いていただきたいなということもあったので、また、何かあったときはちょっとそういう報告もしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

私からちょっとお聞きしたいのが、去年の10月16日なんですが、高石市、泉大津市そして本町とで2市1町広域連携に関する協定調印式が行われました。そこで2市1町で広報紙などにその情報を載せたり、また、福祉バスを通したりと前向きな動きをされていたと思います。

そして各市町の魅力あるものをアピール。例えば、忠岡町では正木美術館などをアピールに、また有名な方、最近7月2日に来ていただいた花人の赤井勝さんなど、前田健太さんもとて有名だと思うんですけども、そういう有名な方もまた忠岡町のPRに来ていただくとか、そういうふうな広域連携とはまたちょっと関係ないかもしれないんですけども、魅力あるものを発信していくというようなことは今後、考えておりますでしょうか、お聞かせください。

委員長（二家本英生議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

具体的に、今、何かを予定しているというわけではないんですけども、町出身の有名人とかも何人かいらっしゃる中で、できる限り町としてPRしていくというところはすごい大事なところだと思いますので、そちらのほう、また関連部署等とも協議しながらいろいろな形で発信していきたいなど。インスタ等も始めておりますので、そういったツールも使いながら検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をよろしく願います。

委員長（二家本英生議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ぜひ、忠岡町、日本一小さな町を大きくアピールしていただこう、いろいろ企画を考えていただきたいと思います。以上で、ありがとうございます。終わります。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

今奈良副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

ではちょっと2点ほど聞かせていただきます。

令和5年度の施政方針の中でも、広域連携等民間活力の導入について、今後も様々な事業で連携が可能か検討を進めるとともに、この分野における国制度の活用も検討してまい

りますと書いておりますが、令和5年度、何か新たにやったこととかあれば、教えていただけますか。

委員長（二家本英生議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

今、府のほうに公民連携デスクに研修生を派遣しております。令和6年度、いろいろその職員を通じて公民連携、企業さんですね、健康まつりのときに雪印さんに来ていただいて、そういった事業をしていっております。今後、そういったつながりを生かして、公民連携事業に力を入れていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（二家本英生議員）

今奈良副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。忠岡町は本当に人口が少ない中でいろいろな事業をしていくのが大変だと思いますので、広域連携と民間活力を今後も生かしていただけたらと思います。

あともう一点、私もいろいろ忠岡町の実情を調べていく中で、やはり住民全体の協力が不可欠ですという言葉を目にすることが多くて、頑張っていたらいてる方はすごいやっていたらいてるんですけども、そのやってる方が特定されているように現状、私は見えていまして、今後、町民の協働という観点で忠岡町の何か課題とかあれば教えていただき、これからこんなことをしていきたいというものがあれば、教えていただけますか。

委員長（二家本英生議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

本町に各種団体、いろいろな団体があるんですけども、そういう方たちのボランティアとして町のために一生懸命やっただいてというところがございます。

また、そういった方の団体もだんだん担い手が少ないというふうになってきておりますので、本町に愛着を持っていただける、そういった場づくりとかそういったものが必要なのかなというふうに思います。それを一緒になってまちづくりをしていくとか、そういった思いを持っていただくことが大切かなと思います。

そういった方がいろいろな各種団体とかボランティアを立ち上げていただいて、町行政と一緒にやっただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（二家本英生議員）

今奈良副委員長。

副委員長（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。分かっていただけてよかったです。本当に町民の方々を巻き

込んで何かできる事業をこれからも考えていただきたいと思います。

以上です。

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

間もなくお昼12時が来ますが、もう総括質疑を終了するまで継続したいと思いますが。

よろしいでしょうか。

では、私より質疑を行いますので、進行を今奈良副委員長に交代いたします。

（進行を今奈良副委員長と交代）

副委員長（今奈良幸子議員）

それでは、進行を交代させていただきます。

二家本委員長、質疑をお願いいたします。

委員長（二家本英生議員）

まず、総務関係のほうで入札についての質問をいたします。

プロポーザルの問題なんですけれども、プロポーザルの運用については、以前からガイドラインをつくってちゃんとルールを決めるべきじゃないかということ指摘させていただいてたんですけども、まず、ガイドラインについての作成は完了したのでしょうか。

副委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

令和6年4月10日付で制定をしております。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員長（二家本英生議員）

その中身については、また今度、情報公開請求して内容の確認をしたいんですけども、ちょっと何点か確認したいと思います。

忠岡町がしてるプロポーザルなんですけれども、最近、応募してきている事業者を見ると、1者のみというのが多く見られます。やはり1者のみの場合というのはなかなかほかに比較するものがないので、採点するときにはなかなかしにくいところだと思います。従来の2者、3者、複数者が応募する際は基準点とか設けてるんですけども、やはり1者のみということは、どうしても採点がちょっと甘くなりがちだと思いますので、その採用の基準点数の引上げなどちょっと厳しい基準を設けていただきたいのですが、いかがでしょうか。

副委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

すみません、採点の基準につきましては各事業ごとに個別に定めていております。その中で案件によってはそういった採点基準を細かく指定していくような形になるかと思えますので、よろしく願いいたします。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員長（二家本英生議員）

そうですね、各それぞれ事業によって採点が変わってくるというのがありますが、大体、基本的には満点に対して7割ぐらいが採点基準、合格基準という感じが見受けられます。

その7割というのを、一定線に置くのはいいんですけども、やはり先ほども言ったとおり1者の場合というのがやはりほかに比較検討するものがないので、どうしてもその選定委員の主観的な判断にもなってくるのかなと思ってくるんです。それも含めて、やはり選定委員の主観が入りやすいということで、選定メンバー、その事業によっては忠岡町の職員だけとか専門家を入れたりとか、住民の方も入れたりするんですけども、選定メンバーに固定するんじゃなくて多様性を求めるような形の選出というのを、そのガイドラインの中に入っているかどうかの確認をしたいんですけども、いかがでしょうか。

副委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

プロポーザルの審査員の組織につきましては、原則、定めておる部分がございます。その中で個別具体的に専門性の部分をガイドラインでは記載はしておりませんので、そのあたりは各分野の要項等についてプロポーザルの実施の要綱で定めていくことになるかなと思えますので、よろしく願いいたします。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員長（二家本英生議員）

そのメンバーについては、そのそれぞれの事業によって専門家を入れたりとか、そこに関連する方を入れたりという、その辺の事業によって選んでいくということによろしいですか。

副委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

はい、そのとおりでございます。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員長（二家本英生議員）

そうしましたら、プロポーザルを選定するのも結構、大変な作業だと思います。知識もある程度必要になってくるので、そういった分野に関してはできるだけ専門家とか関係者が含むような形の選定メンバーを選んでいただきたいと思います。これは要望だけしておきます。

続きまして、防災について質問いたします。

令和5年度の決算の中で、災害時避難行動要支援システムの対象者に対して文書の通知を送っていると思います。それを文章を送付していて、令和6年度の予算で支援システムの導入が予算についてますけども、今の現状の進捗状況を教えてください。

副委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

ご質問の災害時における避難行動要支援者の支援登録制度というところがございますけども、今回、決算で上がっております役務費等につきましては、まず、災害対策基本法の第49条の10の規定に基づきまして、令和5年度に避難行動要支援者名簿の作成を行うために、要配慮者669名に対して申請書類の送付を行いました。

また、そこで返信があった209件のうち登録名簿のほうに登録の希望者が82名で、登録を希望しない方が127名でございました。それをもって今回、名簿登録の更新を行ったところでございます。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員長（二家本英生議員）

ありがとうございます。今回、令和5年度の文書の送付で82名の方から希望があったということでした。

要支援者支援について、やはり福祉部局とも連携をつくっていかないことにはこれから先、大変なことになってきます。防災担当の部局のほうと福祉部局のほうでそういった連携の協議会という場はどれぐらい開催されていますでしょうか。

副委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

ご指摘の福祉部局との連携につきましても、昨年よりプロジェクトチームを結成いたしまして、避難行動要支援者支援事業について議論を重ねている状況でございます。

会議の割合につきましては、定例会ということで月1回の開催で行っているものでございます。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員長（二家本英生議員）

結構、細かくやっていただいて、これからきちんと連携を取っていくっていうのも必要なことなので、それについては引き続きしていただきたいと思います。

あともう一点、福祉部局だけじゃなくて、もともとは地域の自治会とか民生委員さんなどが支援者のほうになっていただいたんですけども、そういった地元の地域の協力というのが必要だと思うんです。それも重ねて今後、協議していくのかどうか、そこだけお答え願えますか。

副委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

先ほど、委員からもお話があったかと思いますが、今年度、この支援システムの導入というところで、現在、運用を目指しておるところでございます。

今回、このシステムを導入することによって、事務作業にかかる利便性の向上が図られるなど、メリットは十分考えておるところではございますけれども、従前は今現在、パソコンでのエクセル管理というところで運用しておるのが現状でございます。名簿の更新作業につきましては1回程度というところで行ってございました。

今後、このシステム導入後におきましては、最新の情報を基に、複数回更新することによって要支援者数の正確な把握とか、また地域との連携というところにおいても図られるということで考えてございます。ご指摘の部分の地域自治会長をはじめ民生委員さん等々におきましてこういう情報を共有しながら、有事の際には適切な対応ができるようにということで努めてまいりたいというふうに考えてございますので、お願いをいたします。

副委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

ちょっと補足で。

その中で、自治会南区さん、南区自治振興協議会さんが一応、積極的なお考えを持っていただいております。本町のそういった運用に対してモデル事業ということでなっております。特定地域ではございますけれども、南区さんとは具体的に、いざというときの対応というところで、地域と連携を図りながら行政と情報を密にして運用を目指しているというのが現状でございます。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員長（二家本英生議員）

モデル地区も決めていただいて、そういった形で実際やってみて、今後のいろいろな課題とか出てくると思いますが、対応よろしく願いいたします。

最後の質問とします。

清掃費のクリーンセンターについて質問いたします

まず、財政課にお伺いしたいんですけども、説明資料の中でクリーンセンター関連の地方債が6億2,500万円と記載されてます。この返済について、いつくらいまでかかるのか、もし分かれば教えてください。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員長（二家本英生議員）

すみません、ちょっと事前に伝えておけばよかったんですけど、ちょっと私のほうで調べさせてもらっていて、ごめんなさい。

全部終わるのが令和15年終了という形でお調べさせてもらってます。令和15年終わるのはクリーンセンターの煙突のない棟改修事業、これが最大、令和15年までで、残りの事業の地方債については、大体令和12年から13年に終わる予定にはなってます。

すみません調べていただいて。その中で、今クリーンセンター休止してます。やはり休止している施設に対して借金が残っている状態であります。この借金はやはり無駄ではないかなと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

副委員長（今奈良幸子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

起債の償還につきましては、焼却炉のほうが廃炉になった時点での償還という、強制償還という形になってございます。今現在、もう建てて借りてしまったものの償還というのは返すのが当たり前の話でございますので、それは粛々と最初に借りた条件を基に返済をしていっているというところでございます。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員長（二家本英生議員）

やはり廃炉にしたら当然、その残ってる残債というのは当然、処分しないといけないというのは分かっています。どちらにしても今残ってる残高6億2,500万円、これは今後、使わないのに払っていかねばいけないお金ということは分かりました。

これだけ令和2年、令和3年で6億円弱の費用をかけて大規模改修したにもかかわらず、令和6年末で閉めてしまう、何か本当にもったいないような感じがします。この返済について、多分、住民の中ではなかなか知られてないところなんですけども、その6億2,500万円、使っていないのに返さなければいけないことについての住民への説明は行

うんでしょうか。

副委員長（今奈良幸子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

これは一応、議会のほうで認めていただいて予算措置して借金を返済しておりますので、改めて住民に周知するという事は考えておりません。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員長（二家本英生議員）

議会で認めていただいてという話もありましたけど、この話については事前の説明もなかったと思います。たしかそういう説明はされてなかったですね、1回も。

その事前の説明もしてない中で、その議会から承認を得たというのはちょっと話が違うんじゃないかと思ってます。やはりこの借金、借金ですね。本来であれば、使っていれば、この6億2,500万円という価値は、当然意味のある価値だと思います。

しかし、1回休止してしまえば、これは住民さんから頂いた税金で払ってる分ですから、そこはやはりこのお金はかなりもったいないんじゃないかと思っています。こういうのもきちんと話した上で事業を進めていく、住民にも説明していく、そういった姿勢が必要だったのではないかと思ってます。

もし、これを住民が知ったときに損害賠償請求があった場合、どのような対応をされるのでしょうか、教えていただきたいと思います。

副委員長（今奈良幸子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

予算措置する前には必ず説明をしております。説明をしていないということはございませんので、よろしく願いいたします。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員長（二家本英生議員）

予算措置、ちょっと私も一言一句、覚えているわけではないです。多分、各議員さんもどれだけの話を覚えているか分からないです。私の記憶の中では、この返済については聞いていないと思います。ちょっと後で会議録等々、見ますけども。

どちらにしても、この6億2,500万円は、言ったら忠岡町の税金で支払われていく分なので、やはり町民にとってはもったいないという気はするんです。そういったお金の使い方、今後、その公民連携方式で先を続けていって、この分の元を取れるという話もありましたけれども、それはもう言ったら10年、20年、30年先であります。今、私た

ちが町民税を払ってる分に関しては、この6億2,500万円を支払ってるという形になるので、今のこのお金さえあれば今の住民サービスの向上というのはできたんじゃないかと思っています。

だから、これは無駄だと言ってるんですけども、その点について町長のお考えはいかがでしょうか。

副委員長（今奈良幸子議員）

杉原町長。

町長（杉原健士町長）

1つ事業をやるというときにはそういうちょっと産みの苦しみというのもありますけれども、それも踏まえた上でちゃんと計算式も成り立っていると思いますので、その辺はご理解願いたいと思っています。

以上です。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員長（二家本英生議員）

そうですね、大体そう言うしかないのかなと思っていますけども、やはりね、こういった税金、特に無駄な税金が出た場合というのは住民にもきっちり説明していただきたいと思います。

令和4年9月に行った住民説明会でも、恐らくこういった話はなかったと思います。1個大きい事業をするのであれば、全体の何が、先ほど河野委員も言いましたけども、何がメリットがあって何がデメリットがある、そういったこともきっちり住民に説明しないといけないと思うんです。そういったことが一個一個できてないので、今、住民のほうから不安の声が多く上がっています。そういうことも忠岡町としては説明責任があると思いますが、その点についていかがでしょうか。

副委員長（今奈良幸子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

私のほうから公債費のことについてちょっと補足をさせていただきます。

クリーンセンターは大きくはこの償還の中に入っている大部分が、令和2年度と3年度の機器更新工事でございます。それにつきましては、令和2年度から令和6年度まで、ちょうど長期包括が終了した後に方針がちゃんと決まっていなかったことで令和1年度、単年度の包括を踏まえて、その間に令和2年から令和6年まで焼くためには機器の更新をしなければごみを焼けないというような状況だったので、そのときに4年間の包括ということで考えて機器更新をしたと。その際に起債が発行されたというところで、その起債を発行した時点で、後年度の償還につきましては義務的経費になりますので、こちらについて

はこのときに工事をしなければ、令和2年度からごみを焼くことが難しかったというよう
なところでございます。決して無駄な税金ということではなくて、住民さんのごみを焼く
ために機器更新を行ったものの償還というお考えをしていただきたいと思います。

その後、広域なのか公民連携なのかというのが分かれていったというところは、あく
まで結果なのかなというところで、そのときにその工事を行わなければ、ごみのほうは、
住民さんのごみは焼けなかったというようなところをご理解いただきたいと思います。

副委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員長。

委員長（二家本英生議員）

話は分かりました。

ただ、もともと議会の中でもこの更新工事をした後というのは、議会の中でも令和8年
から9年ぐらいまでもつという話もされてました。そういう話もあったので、その当時は
後年度も含めての公債費の組み方という義務的経費もあってそれでよかったかもしれませ
んが、令和6年3月末で切ってしまうと、その後の分というのがどうしても無駄という言
いはちょっと言い方はきついかもしれませんが、もったいないような気がします。そ
こは計画がどうなるか分からないという話もあったんですけども、そういうのも全部含め
て住民にもお知らせしていただきたかったなと思ってます。

私たちはこの事業については、当然、環境も悪くなりますし、まだ住民の理解も得られ
ていません。そういった中で今進められているこの計画なので、私たちは皆さんの住民の
声を聞きながら、今、一旦立ち止まって、みんなで考えていく方式をずっと続けて求めて
いきたいと思えます。

以上です。

副委員長（今奈良幸子議員）

それでは、二家本委員長の質疑が終わりましたので、進行を二家本委員長に交代いたし
ます。

（進行を今奈良副委員長と交代）

委員長（二家本英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（二家本英生議員）

ないようですので、総括質疑を終結いたします。

それでは各委員の意見集約を行います。理事者の方は後ほど連絡しますので、それまで
自席で待機をお願いします。

（「午後0時22分」休憩）

委員長（二家本英生議員）

皆さん、お疲れさまでした。

各委員の意見集約を要する時間について、どれくらい必要でしょうか。

3時でよろしいでしょうか。

それでは15時に再開しますので、それまでは暫時休憩いたします。時間厳守でお願いします。

（「午後3時00分」再開）

委員長（二家本英生議員）

休憩前に引き続き、審議を再開いたします。

それでは、各委員の意見集約を行います。

これより各委員の意見を聴取いたします。ご意見をお願いいたします。

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

令和5年忠岡町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、公明党の意見を申し上げます。

令和5年にはコロナ感染症も一定の落ち着きを見せ、2類から5類になり生活もコロナ前には至っていないが取り戻しつつあります。しかし、いまだ感染者も見られ、感染対策もしながら日常生活を送っていただくよう願うところです。

本年の1月1日に能登半島地震が発生しました。また、8月8日には宮崎県日向灘沖で震度6弱の地震を受け、南海トラフ巨大地震注意が発表されました。1週間は特に注意とのことでしたが、1週間後の15日には終了しましたが、いつ起こるか分からない不安な状況は続いています。

巨大地震注意情報が発表されると店舗から水やブルーシートが売り切れ状態になり、あせて、米も棚から消えている状況が起こり、令和の米騒動とまでマスコミでは報道されていました。新米が流通されて少し時間がたつとともに、それも解消されると聞いています。しかし、まだお米が店頭に並んでいるのを見ても、以前と比べると高額になっているので、買うのを考えておられる姿も見受けられます。

世界に目を向けると、いまだに続くイスラエルとハマスの争いやロシアによるウクライナ侵略で、国際情勢の混沌・混乱は続き、日本も影響を受けて長期に及ぶ食料品などの値上げが家計を圧迫する中、物価高騰は厳しく、町民の暮らしは大きな打撃を受けています。

重要なのは、所得向上によって物価高を乗り越え、暮らしを守ることにあります。本来、家計の所得向上は持続的な賃上げで実現すべきですが、急激な物価高に賃上げが追いつかず、実質賃金は依然マイナスです。賃上げの流れが少しずつ向上してはいますが、国

民に広く及ぶまでには至っていない状況で、引き続き、政府には経済対策強化をしっかりとやっていただきたい。

決算については、令和5年度一般会計及び特別会計の歳入決算総額は128億2,090万1,144円で歳出決算総額は126億4,435万4,855円となっており、差引き額1億7,654万6,289円になり、黒字決算となった。

中身については、法人町民税は減ったものの、個人町民税、固定資産税、地方交付税の増等々によるものであります。

実質収支黒字の主要因の一つの地方交付税の増は臨時的なものと考えられることから、少子高齢化、社会保障経費の増加や公共施設の維持管理や補修にかかる支出増加が見込まれることから、持続可能な行政運営に努めなければならない。また、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、下水道事業の特別会計についても、実質収支黒字となり評価いたします。さらなる鋭意努力に期待します。

財政調整基金を取り崩さず黒字になったので、水道基本料金の減免や町内に通っている子どもが給食費を免除されるときには、町外の小・中学校に通っている子どもたちにも町内に通っている子どもと同じように給食費を免除や補助できるようにしていただきたい。

- 1、物価高騰克服と持続的な賃上げの実現。
- 2、公教育の再生と子育て支援の充実。
- 3、健康と命を守る施策の推進。
- 4、防災・減災対策のさらなる強化。
- 5、活力と魅力ある地域づくり。

以上に取り組んでいただき、我が党が策定した子育て応援トータルプランの下、子どもの幸せを最優先に子育てしやすいまちづくり、そして今までも申し上げていますが、深刻化する児童虐待、不登校、ヤングケアラーなど困難を抱える家庭の支援の強化、安心して子どもを産み育てられる社会の構築を進めていく必要もあります。

また、健康と命、生活を守るため、子どもから高齢者まで安心して暮らせる施策に全力を挙げていただきたいと思います。子どもの貧困や学習機会の保障などの福祉や教育、高齢者への福祉をはじめとする諸課題に対しても、決してなおざりにせず取組を積極果敢に進めていただくことを要望し、本決算を認定いたします。

以上です。

委員長（二家本英生議員）

ありがとうございます。

続いて、松井委員。

委員（松井匡仁議員）

よろしくお願ひします。無所属の会、松井です。

令和5年度一般会計、各特別会計、下水道事業会計決算につきまして、意見を申し述べ

ます。

本年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策関連予算の影響も少なくなり、コロナ以前の落ち着きを取り戻すかと思われた中、物価高騰対策に追われる一年となりました。

しかし、そんな中におきましても昨年につき実質収支が黒字で維持できたことに加え、基金残高においても伸ばせたことは喜ばしいことでありました。

次に、歳入を見ますと、昨年につき法人町民税が減収となっております。本年度もご意見をさせていただきましたが、法人町民税9.7%の減は深刻な問題であります。直ちにこの結果の分析そして調査を行い、町内企業との対話をし、本町における企業経営の課題の共有をすることを求めます。

次に、事業歳出におきましては、町民グラウンドの改修や認定こども園の開園、E S C O事業などの大型事業が行われたこともありまして、総務債などの町債が少し積み上がることとなりましたが、長年の懸念であった改修事業が行われたことについては適切な支出であったと考えております。

次に、国保・介護・後期高齢の特別会計決算につきましては、刻々と変化をする社会情勢や経済情勢、そしてそれに併せ政府が行う社会保障制度改革に対応していく職員さんとそれに関わる全ての皆さんには大変なご負担をおかけしておりますが、本町町民がこれからも安心して暮らせる社会保障制度の構築のためご尽力くださいますよう、これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、下水道事業会計につきましては、本年度においても事業収支、起債の償還ともに堅調な経営がなされておりました。今後は、更新工事などの事業計画に向けさらなるご尽力をお願いし、令和5年度一般会計決算・各特別会計決算及び下水道事業決算を認定いたします。

以上です。

委員長（二家本英生議員）

ありがとうございます。

続いて、河野委員。

委員（河野隆子議員）

忠岡町2023年度の決算について、日本共産党は不認定として意見を申し上げます。

岸田政権の2023年度は自民党の裏金事件が大問題になったにもかかわらず、解明されないまま政治資金規正法が改悪され、企業・団体献金を助長することになります。

実質賃金は、令和5年度は一度も前年を上回ることなく、今年5月まで続き26か月連続となりました。ようやく6月にプラスに転じましたが、実感が伴わない状況が続いています。国民の暮らしと営業が危機的状況であります。

防衛費が5年間で43兆円程度とした初年度の予算が6兆8,219億円となり、過去

最大となりました。日本は大軍拡に突き進む予算を組み、戦争する国家づくりが進められています。

物価高騰から暮らしを守るために最も重要なのは、思い切った賃上げを進めることです。この間、多くの大企業は史上最高の利益を更新し、内部留保は2023年度末現在で前年度比8.3%増となる600兆9,857億円だったことが明らかになりました。

また、岸田政権は紙の保険証を廃止することを決め、マイナンバーカードの取得を実質義務化する、マイナ保険証を促進しています。法令違反を無視する手法は明らかに国民の声に添っていないです。

このような状況の下で、忠岡町の令和5年度忠岡町の決算を見ました。そこで明らかになったのは、住民本位ではない町政であるということでした。

一般会計は、歳入87億5,880万5,727円、歳出86億5,103万9,346円となり、実質収支で1億742万380円の黒字決算でした。

令和5年度は、令和4年度の黒字分も含め、町の財政調整基金を約4億4,706万9,494円もため込み17億円を超えています。それにもかかわらず、財政状況がここまで好転しているのに、住民サービスの施策はカットされたままです。住民サービスを元に戻さず、独自の物価高騰対策や国保料・介護保険料の引下げを願う住民の声にも答えない、冷たい忠岡町の姿勢であります。

町政で最も問題なのは、民間主導による産廃焼却施設建設計画が進められていることです。令和5年度末でまだ使えるクリーンセンターの火を消しました。

忠岡町の自らの役割として、住民の理解を得ることであるにもかかわらず、説明会の案内には、ごみ処理方式とごみ減量化についてと産廃を表に出さず隠しています。町のホームページでも、情報を公表していると答弁していますが、ホームページの深いところまで入らないと、産廃の文字は出てきません。健康被害を心配する保護者、地球温暖化に対する心配、町からのお知らせがほとんどなく不安に思う声など、そういった声に対し、再度、理解を得ることのための住民説明会も一切やらない姿勢は、住民に寄り添った町政でないことが浮き彫りになりました。

また、現在のクリーンセンターが休止しているため、クリーンセンターの建設に係る借金が約6億2,500万円残ったままです。使わない施設のために、町の大切な税金が投入されるのは、町の損失であり認められません。

また、この計画を進めるに当たって、関係各所との連絡について住民が情報公開を取った際、当初の回答が文書不存在という驚くべき事実も発覚しました。40年間にもわたる事業を決定したのにもかかわらず、協議内容や電子メールでのやり取り、電話でのやり取りといった文書が出せないというのは、都合が悪いから情報公開をしないと言っているものです。計画を秘密裏に進める忠岡町の姿勢であります。

このような進め方は住民をないがしろにしています。私たちは、住民のほうを全く見な

いこの計画については、断固、反対します。

歳入においては、町税は、事業者の経営の悪化により法人住民税が減少となりました。原材料費や人件費が高騰する中、中小企業・個人事業者を支える施策が必要ですが、町独自の支援がありません。また、物価高騰で住民の生活が厳しい中、それを支えるための財政調整基金の繰入れも全くないなど、ため込みをしています。

総務費においては、企画費として、大阪・関西万博推進の協力謝礼金が計上されています。大阪・関西万博の開催については、様々な問題を抱えています。PCBなど危険な廃棄物の埋め立てた土地の上に、また災害があった場合、孤島となってしまう心配が大きい場所に万博を開催すること自体が大問題です。そういった場所に、教育的意義があると言って、子どもたちを招待する事業は子どもたちの命を脅かすこととなります。いのちかがやく前に、命を守ることが必要です。

そもそも万博を夢洲に決めたのは、万博が終了した後に大阪維新の会が進めるIR計画が予定されているからです。そこには、カジノも建設されます。事業者にとって莫大な利益を生み出すカジノ事業のために、万博を利用して交通網やインフラ整備を行っています。物価高騰で、今、苦しむ府民や中小企業に税金を回すことであり、事業者のために莫大な税金を投入するのは許されません。

防災関連では、古い木造家屋の地震対策として木造住宅耐震改修補助金制度がありますが、耐震の改修費用は多額の費用が発生するので、経済的に困難な家庭に対し補助金の増額を求めましたが、増額はしないとのことでした。

男女共同参画事業は、令和4年に文化会館にあった働く婦人の家が廃止されて以降、その代替となる施設が設置されないままです。男女平等の施策が遅れていると言わざるを得ない状況です。DVや労働で困っている女性に対しての専門的な施設の設置を求めます。

ESCO事業については、令和6年度より省エネ対策として、シビックセンター、消防署、文化会館、街路灯の省エネ化を目指す事業であります。今後の省エネ効果を注視していきます。

民生費について、子ども医療費の完全無償化を求めましたが、現状を維持するとのことでした。令和5年度から始まった公立東忠岡こども園ですが、待機児童はないとのことですが、今後、出てくる可能性もあり、待機児童が出ないよう引き続き要望します。

衛生費は浜霊園の使用料が返還する場合の全額返還ではなく、使用時期、状況に見合った返還金制度になることが予定されています。使用者に対して、丁寧な説明と検討する時間を十分確保して、施策を実施するよう要望します。

また同時に、本町文化会館の利用料が近隣市に比べ高いことを他市の条例とも比較しながら質問しましたが、忠岡町は引下げをやらないという答弁でありました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業費3億9,985万379円が、最後の年ですが町独自の物価高騰対策は一切ありません。基金がたくさん積み上げ

られているのに、水道料金、下水道料金、国保料、介護保険料の引下げも一切しないという答弁でした。学校給食の無償化、子ども医療費の医療費の無償をされること、就学援助の児童生徒数は、小学校の生徒全体で割ると17.7%、中学校で20.14%であります。このように暮らしが大変になっています。所得制限を現在の生活保護費の1.2から1.3倍への引上げを要求しましたが、しないということです。

国民健康保険料は府の統一保険料のため、国保料が所得の2割を超えており耐え難い負担です。約5,000万円余りの国保の基金を活用すれば、1人1万円引下げができることを提案しましたが、引き下げないという答弁でした。

介護保険では、保険料の基準額が6,410円で高いのに、認定も厳しく使えないものになっています。やはり高過ぎる介護保険料は、一般会計から繰り入れて引下げを求めます。

また、後期高齢者医療保険会計では、2年ごとに値上げをされ国保並みに高い保険料です。その上、令和4年10月から窓口負担が2割になった人数は2,658人のうち388人おり、年金暮らしの高齢者に重い負担である。一般会計から繰り入れて引下げを求めましたが、しないということです。

下水道会計では、高い下水道料金を引き下げるため、一般会計から繰入れをし引き下げることを求めます。

このように忠岡町は住民要求に応える姿勢が見られません。

私ども日本共産党は、忠岡町は財政に今、余裕があって、17億円もため込んだこの財政調整基金を住民のために使えと言っていますが使わない、このような住民本位でないこの本決算については認めることはできません。不認定とします。

委員長（二家本英生議員）

はい、ありがとうございます。

続いて、尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

大阪維新の会・呈祥会の尾崎孝子です。令和5年度の決算審査が終わりましたので、意見を申し上げます。

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行しインフルエンザ感染症と同等になりましたが、世界中で重要な公衆衛生の課題として存在しています感染防止策やワクチン接種の重要性を、引き続き呼びかけております。

そこで、令和5年度の一般会計決算におきましては、歳入歳出差引額額は1億776万6,381円、実質単年度収支は1億742万381円で、財政調整基金を取り崩すこともなく単年度で黒字とのことでしたが、経常収支比率が99.9%と前年度と比べ0.1%悪化しておりますが、今年度も100%以下でございました。財政健全化の4つの指標の数値は全て国基準を下回っており、下水道事業の資金不足比率も基準内で全て健全な

財政でございました。

自主財源より依存財源に頼っている現状ではありますが、令和5年10月にふるさと応援寄附金の法改正があり、9月までは駆込需要がありましたが、10月以降、伸び悩み1,485万円の減となっております。

財政調整基金残高については、将来的な人口減少に伴う行政需要の変化や南海トラフ地震などの有事に備え、計画的に管理していくことが必要であります。愛の福祉基金をはじめとした特定目的の基金であり、積立ての主な原資であるふるさと応援寄附金について、さらなる寄附獲得に向け専門家の意見を取り入れる等、創意工夫に努め、強化していただき、並びに町の財政を活用し、自主財源を増やす工夫として稼ぎに行くという観点を持っていただきたいと思います。

近年、超高齢化と少子化により子どもの人数は減っておりますが、発達障がいやグレーゾーンの子どもの数は増えています。本町でも児童発達支援事業として、国庫補助金、府支出金、一般財源を使った児童発達支援事業を行っております。その決算におきましても、昨年度よりも多く利用する子どもたちが増えていることが分かりました。早くから必要な支援をすることにより必要なスキルを早期に獲得していただけます。できれば中核となる事業所に旗振りをしていただきたいと思います。

また、前年度より出産・子育て応援事業として、出産応援ギフトとして現金を交付する事業を今年度も子育て世帯に対して行われており、経済的支援を継続実施していくということには意義があると思います。

近畿府県でも進められている広域連携において、本町も令和3年2月より岸和田市との消防指令業務共同運用が始まり、2年以上経過しています。業務の共同化により、行政業務の効率化・住民サービスの向上につながり、初動体制の強化を図ることができ、また隊員のモチベーションも上がっているとのこと、効果的に発揮できていると思います。

また、令和5年10月、2市1町の広域連携に関する協定調印式が本町役場で行われ、福祉バスの共同利用や広報誌による魅力発信などが行われています。引き続き、この施策を期待しております。

また、忠岡町における保険制度は高齢化の影響を受けて、医療費や介護費の増加が大きな課題となっております。各保険制度の持続可能性を高めるためには、健康促進、予防医療、地域での助け合いといった取組を強化し、住民全体の協力が不可欠となっております。また、健康寿命の延伸に一層取り組み、継続して住民にさらなる周知を行い、健康診断を受けやすい環境をつくり、地域団体に協力を求めていただきたいと思います。

町民協働の取組では、住民参加を促進し、世代間ギャップや地域間格差を解消するための仕組みづくりが必要になります。現在、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、これを再構築することが大切であります。ぜひ、本町でも町

民との協働を進めていただきたいと思います。

最後に、令和6年度元日には能登半島地震が起き、半年以上たつ今も仮設住宅などで暮らしを余儀なくされています。令和6年8月8日、宮崎県沖の日向灘を震源にマグニチュード7.1の地震が発生しました。気象庁は8日、初となる「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表しました。少なくとも1週間は地震への備えを再確認するように呼びかけました。15日で臨時情報は完了しましたが、大規模地震の懸念がなくなったわけではありません。

また、ウクライナ情勢などで世界情勢が不安定であることに伴う物価高騰など、過去に類を見ない不透明な状況の中、経費削減事務を効率化しランニングコストの削減を図り、新たな財源確保を積極的に検討するなど、課題をしっかりと整理し施策の優先順位を検討しながら、将来世代に負担を先送りすることなく、健全で持続可能な財政運営に努めていただきたいと思います。

令和5年4月には公立の忠岡東認定こども園、10月には子育て支援センターひだまりも開園しました。町民グラウンドの整備工事も始まり、令和6年3月末には完成し、防災拠点としてのマンホールトイレやかまどベンチの設置、グラウンドの水はけもよくなりました。議会議場音響設備等改修工事完了において、円滑な議事運営と住民への情報発信の充実がなされました。

ESCO事業も完了し、かなりの経費削減になっていると、今回の決算委員会にて報告を受けました。令和6年3月から各種証明書等コンビニ交付サービス導入事業も始まり利用者も増え、スピーディーに町政が進み費用対効果をもたらしていると感じております。

つながる、集う、人を育み、明るく豊かな未来に導いています杉原町長の町営運営を評価いたしまして、我が会派では令和5年度の全決算について認定といたします。

以上です。

委員長（二家本英生議員）

ありがとうございます。

最後に、今奈良副委員長、お願いします。

副委員長（今奈良幸子議員）

尾崎議員と同意見です。

以上です。

委員長（二家本英生議員）

ありがとうございました。以上で、各委員の意見聴取を終わります。

それでは、一括して採決いたします。

認定第1号 令和5年度忠岡町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定、並びに認定第2号 令和5年度忠岡町下水道事業決算認定について、認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

委員長（二家本英生議員）

委員会の採決の結果、起立多数であります。よって当委員会として認定することに決しました。

ただいま採決しました内容については、次の本会議において委員長報告をいたします。

委員長（二家本英生議員）

閉会に当たり、町長よりご挨拶をいただきます。

杉原町長。

町長（杉原健士町長）

委員長。

令和5年度の決算特別委員会、3日間の慎重なご審議、誠にありがとうございました。いろいろ質問等ありまして、いろいろな要望等もありました。その辺も踏まえながら、またかじを取っていかなあかんのかなというところでございます。

特に、クリーンセンターの問題ではちょっとぎくしゃくしておるところでありますけれども、私といたしましては、六億何がしとか言ってますけれども、例えば、これが広域に行く場合はもっともっと高い解体費用とかそういうのが上乘せになってきます。その辺も踏まえてしっかりと地に足をつけながら考えた結果がこういうふうになったわけでございます。

住民の皆様生命・財産を預かっている身といたしましても、住民サービスはもちろんのこと私も忠岡町を愛する一人でございます。決して住民のためにならないようなことを施策にはのせてないつもりでございますので、どうかこれからもいろいろなところでご指導、ご鞭撻をいただくことがあるかと思っておりますけれども、どうかご理解いただきまして、甚だ簡単ではございますけれども閉会の言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

委員長（二家本英生議員）

ありがとうございます。委員の皆様方には3日間にわたり慎重にご審査いただきまして、ありがとうございました。

本決算審査特別委員会の閉会に当たり、委員の皆様には審議に際しご協力を賜り感謝申し上げます。また、理事者の皆様方におかれましては、本委員会で各委員より指摘のありましたことについて、今後の行財政運営及び予算編成に当たり、真摯にお取り組みいただきますことを申し上げ、本委員会を閉会いたします。

各委員並びに理事者の皆さん、大変お疲れさまでございました。

以上で、閉会いたします。

(「午後3時35分」閉会)

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和6年9月20日

決算審査特別委員会委員長 二家本 英 生

決算審査特別委員会委員 松 井 匡 仁